

25 日 獣 発 第 240 号

平成 25 年 12 月 10 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、平成 25 年 12 月 2 日付け 25 消安第 4226 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、①本年 11 月 28 日付けで、韓国政府から国際獣疫事務局 (OIE) に対し、豚コレラの発生が確認された旨の通報があったこと、②これから年末年始及び旧正月を迎え、人・物の移動が盛んになり、我が国へのウイルスの侵入リスクが高まることが危惧されることから、改めて豚コレラの発生予防措置の徹底及び監視体制の強化を図るとともに、これらについて畜産関係者等への指導の徹底を依頼した旨、各都道府県畜産主務部長宛てに通知したことについて、了知の上、本会会員に周知徹底と、円滑な防疫対策の実施について協力を依頼されたものです。

併せて、今後も海外における豚コレラ等家畜伝染病の発生状況等の必要な情報を、農林水産省ホームページ等を通じて積極的に公開するので、防疫体制の更なる充実のため、活用されたいとのことです。

<農林水産省ホームページ>

URL : <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

<OIE ホームページ>

URL : http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=14448

本件内容の問合せ先 公益社団法人 日本獣医師会：事業担当 笹川 TEL 03-3475-1601



25消安第4226号
平成25年12月2日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方よろしくお願いいたします。



写

25消安第4226号
平成25年12月2日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

豚コレラに係る防疫対策については、これまで、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）及び豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成25年6月26日農林水産大臣公表）により飼養衛生管理基準の遵守及び早期通報に係る豚及びいのししの所有者への指導の徹底等をお願いしてきたところです。

さて、本年11月28日付けで、韓国政府から国際獣疫事務局（OIE）に対し、慶尚南道泗川市で豚コレラの発生が確認された旨の通報がありました。韓国では、濟州島を除いて全国的に豚コレラワクチンが使用されており、平成21年の発生を最後に本病の発生は確認されていませんでした。しかしながら、今般、4年ぶりに本病の発生が確認されたことで、ワクチンを使用している他の地域においてもウイルスが拡散することが懸念されます。

これから年末年始及び旧正月を迎え、人・物の移動が盛んになり、それに伴い、我が国へのウイルスの侵入リスクが高まることが危惧されます。このため、動物検疫所では関係機関との連携の下で水際対策を強化しているところです。

つきましては、改めて豚コレラの発生予防措置の徹底及び監視体制の強化を図るとともに、これらについて畜産関係者等への指導の徹底をお願いいたします。

なお、今後も海外における豚コレラ等家畜伝染病の発生状況等の必要な情報を当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、防疫体制の更なる充実のために、御活用下さい。

<農林水産省ホームページ：豚コレラに関する情報>

U R L : <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

<OIEホームページ：当該発生に関する情報>

U R L : http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=14448